

中部森林管理局分収育林評価委員会
平成29年度（第2回）議事概要

1 日 時 平成30年2月2日（金）13時30分～14時50分

2 開催場所 中部森林管理局会議室

3 委 員 委員長 石上日出男（弁護士）
委 員 中島 義雄（技術士（森林部門））
委 員 西入 悦雄（不動産鑑定士）

事務局 森林整備課長、監査官、分収林係長

4 議事概要

中部森林管理局から分収育林制度における国による持分の買受け価格の算定方法等について説明後、委員による審議の結果、適正に評価されていると判断されました。
委員会で出された意見は次のとおりです。

委 員：国による買受額はオーナーに提示して同意を求めるということか。

事務局：国による買受額はオーナー様に提示して、同意されるか否かを求めるものであり、不同意という選択もある。
不同意の場合は、延長又は販売のいずれかを選択して頂くことになる。

委 員：分収育林契約箇所ごとに、評価額が異なっているが大きな要因は何か。

事務局：樹種や蓄積の違いがあるが大きな要因の一つとして搬出条件がある。
搬出する条件により、資材等の施設経費が異なるためである。

委 員：国による買受価格はどのように決定しているのか。

事務局：分収育林実施要領に基づき時価額によることとなっており、販売における立木評価額を基に実勢価格等による検討を加え決定しているところである。